

# プラットプラット「ワゴンショップ」出店規定

プラットプラット「ワゴンショップ」に出店を希望される場合、以下の事項をご了承の上、お申し込み下さい。

## 1. 営業規定

### (1) 募集業種

プラットプラットの賑わいを演出できる雑貨・小物などオリジナルグッズの販売を原則とします。  
※業種・販売品目を申請いただき、出店可否の判断をさせていただきます。(下記「禁止事項」参照)

### (2) 出店場所

1階: 無印良品前(共用通路スペース/同時出店は2店舗まで) ※(別図の範囲)

### (3) 出店期間と営業時間

- ①出店期間は、木曜日から翌週水曜日までの1週間とし、当社が認めた場合1カ月最大2週間まで出店可能です。
- ②営業時間は、午前10時から午後9時まで(プラットプラット物販店舗営業時間内に準じる)とします。

### (4) 出店料金

出店料金は、**1週間50,000円(別途消費税)**とします。  
出店申込後、請求書を送付いたしますので、出店日の1週間前までに指定口座へお振込みください。なお、振込み手数料はご負担ください。 ※出店日の1週間前までにご入金を確認できない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。  
また、ご入金いただいた後、出店者都合のキャンセル等の理由による、出店料金の返還はいたしかねますのであらかじめご了承下さい。(空いている期間へのスケジュールの変更は可能)

### (5) 什器

- ①貸出ワゴン、貸出テーブルのみとし、出店者の持ち込み什器等は使用できません。
- ②「出店申込書」に記入することにより、椅子3脚と延長コード1本を無料で貸し出します。
- ③レジが必要な場合、**1週間3,000円(別途消費税)**で貸し出します。

### (6) 駐車場(納品場)について

商品搬入・搬出時以外納品場に駐車することはできません。また、出店者専用駐車場はございませんので、プラットプラットお客様駐車場をご利用ください(立体駐車場5階以上をご利用ください)。  
※搬入、搬出時の納品場利用は各40分以内

### (7) 売上報告

毎日、売上・客数を所定の「売上日報」にご記入の上、退館時、防災センターに提出してください。

### (8) 禁止事項

次の項目に該当する場合は、出店を許可しません。また、許可後に判明した場合、出店を中止していただく場合があります。このために生じた損害の賠償はいたしません。

- ① **当社施設内のテナントの商品と同じ物又は著しく類似した物品**の販売や勧誘等の営業活動。
- ② 法令等により禁止され、または関係官庁から中止命令がでているものの販売。
- ③ 政治的、宗教的、思想的活動に関するものの販売。
- ④ 一般通行人やプラットプラットテナントの妨げになるものの販売。
- ⑤ 衛生上問題のある飲食物等の取扱いがあるものの販売。
- ⑥ 火気の使用行為。
- ⑦ 大音量を発する行為。
- ⑧ タバコ、アルコール、ギャンブル等に関するものの販売。
- ⑨ 使用の権利を第三者に譲渡または転貸したとき。
- ⑩ 当社の規定に基づく指示に従わなかったとき。

- ⑪定められた出店期間および営業時間を遵守できないとき。
- ⑫当社の承認を得ずに使用目的や内容等を変更したとき。
- ⑬当社に対する報告、記載事項に誤りがあったとき。
- ⑭コピー商品、危険物の展示及び販売を行うとき。
- ⑮当社が許可していない什器等を使用したとき。
- ⑯その他、当社が不相当と認めた場合。

## 2. 出店申込みと手続き

### (1) 申込み受付期間

出店希望月の2ヶ月前の1日から出店希望日の2週間前まで。受付時間は午前10時～午後6時までです。  
※新規出店の場合は登録手続き等がございますので、申込み締め切りは1ヶ月前とさせていただきます。  
(例) 7月15日(木)～21(水)に出店希望の場合 ⇒ 5月1日(土)～7月1日(木)に受付  
※業種調整等のため、希望の時期に出店できない場合もあります。

### (2) 出店申込みの流れ

- ①出店をご希望の方は、お電話にて空き状況をご確認下さい。(新規出店者様は事前の打ち合わせが必要です)
- ②「ワゴンショップ出店申込書」に必要事項をご記入の上、郵送またはファックスでお申し込みください。
- ③申込書を受領後「出店料金の請求書」を送付いたします。期日までにご入金ください。

### (3) 出店の解約

- ①申込者の都合により途中で出店を中止された場合、出店料金の返還はいたしません。
- ②出店者の責によらない天変地異や不測の事故・災害等で出店が不可能になった場合、使用料金・キャンセル料は発生しません。ただし、そのために生じた営業損害等については一切賠償いたしません。

## 3. その他 出店時の注意事項

- ・入退館は従業員出入口を利用し、防災センターにて記名してください。
- ・商品及び売上金は、各自の責任において管理し、販売員は売場をむやみに無人にしないでください。
- ・納品場を利用する場合、別途「搬入・搬出承認申請書」を提出ください。
- ※納品場の利用時間：9時～10時、21時～22時の時間内で40分以内 ※4t車までとします。
- ・搬入出時、使用時における各種事故、盗難、展示物の損害等については、当社は一切その責任を負いません。また、プラットプラットはオープン型のショッピングセンターであるため、営業終了後から営業開始前までの商品・什器等の管理については特に注意してください。
- ・当社の建物や備品等の資産に損害を与えた場合、賠償請求する場合があります。また、一般通行人や来館者等の第三者に損害を与えた場合、責任を持って速やかに対応してください。当社は一切その責任を負いません。
- ・ワゴンのディスプレイ等は館内の調和を損なわないものとしてください。
- ・看板等の告知物は事前に当社が認めた以外の場所、物の掲示はできません。
- ・販売後の返品・苦情等は責任を持って速やかに対応してください。
- ・販売員の服装・身だしなみは、お客様に対して不快感を与えないものとしてください。
- ・館内は禁煙です。
- ・その他、出店に関しては当社の指示に従ってください。

以上

◎お問い合わせ先： 南海商事株式会社  
営業推進第二部 プラットプラット担当  
TEL:06-6633-1419  
FAX:06-6631-1630